

6. 提案検討の際に参考となるツール（研修の支援）

<研修(座学+グループワーク)の実施例>

事前課題		事前検討シートの作成 (日々の業務の中で感じている課題・支障事例について、研修受講者が事前に検討)
座学	約60分	内閣府講師による講義(成果事例動画の視聴、質疑応答含む) (地方分権改革の考え方、提案募集方式の制度概要、実現提案の事例、提案検討のポイントなど)
グループワーク(演習)	約15分	事前課題(支障事例)の班別共有と選択 (班別に分かれ(1班あたり4~5名)、事前課題で見つけた支障事例について共有・議論。その中から提案募集方式による提案に繋がりそうな事例を2~3件選択。)
	約60分	支障事例の解決策の検討、最終提出シートの作成 (各班が選択した支障事例を明確化し、支障を解決するための解決策、期待される効果(住民サービスの向上、地域活性化、業務効率化等)を整理し、最終提出シートを作成。)
	約30~60分	提案検討事例の発表・質疑応答、意見交換 (最終提出シートを基に発表)
	約10分	内閣府講師からの講評

3



1



4



6. 提案検討の際に参考となるツール（支援ツール）



自治体等向け支援(研修・提案検討のための支援ツール等)

- ① 自治体向け庁内周知用のチラシ
- ② 地方分権改革・提案募集方式に関する学習動画
- ③ 研修・ワークショップ・講師派遣等
- ④ 入門ガイド - 提案募集方式の制度と特徴を簡単に解説
- ⑤ ハンドブック - 提案検討の手引き
- ⑥ 成果事例集 - 提案募集方式等による成果を掲載
- ⑦ 提案募集方式の成果事例動画
- ⑧ 地方分権に関する電話相談はこちら
- ⑨ eラーニング講座 - 地方分権改革の経験等を学ぶための動画
- ⑩ データベース - 過去の提案が検索可能
- ⑪ 地方分権改革の旗手

6. 提案検討の際に参考となるツール（ハンドブック・成果事例集等）



<地方分権改革・提案募集方式 ハンドブック>

- 提案募集方式の概要や、実際に提案を行うための実務、制度周知に関する取組など、提案募集の知恵と工夫（ノウハウ）をわかりやすく掲載しておりますので、是非ご活用ください。



<地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.1.2.3>

- 自治体が行った取組と具体的な成果を取りまとめた地方分権改革事例集を作成しています。
 - それぞれの事例には、分権改革の成果を活かし、豊かさと安心が実感できる地域をつくる各自治体の知恵と工夫が込められていますのでご一読下さい。

<地方分権改革・提案募集方式による 地域課題解決入門ガイド>



- 地方分権改革・提案募集方式に初めてふれる方に対しても分かりやすいように、提案募集方式の制度と特徴を簡単に解説したパンフレットです。
 - A3両面に印刷し、二つ折りにしてご使用ください。

<自治体向け庁内周知用チラシ>



- 地方分権担当者みなさまからのご要望を受け、提案募集方式の庁内周知用のチラシのひな形を作成しました。
 - お好みにアレンジしてご活用ください。

<地方分権改革・提案募集方式取組・成果事例(簡易版)>



- 提案により住民サービスの充実や利便性の向上等の成果があった事例について、住民目線で具体的に分かりやすく紹介していますので、ご一読ください。

6. 提案検討の際に参考となるツール（提案募集方式の学習動画、成果事例動画）

＜地方分権改革・提案募集方式に関する学習動画＞

- ・地方分権改革の考え方や提案募集方式の概要、成果事例などについて、わかりやすく説明



学習動画の構成（全体 約40分）

- 1 地方分権改革の考え方と提案募集方式の概要
- 2 これまでの提案募集方式の成果事例について
- 3 提案検討の参考となるツール等

＜提案募集方式の成果事例動画＞

- ・提案募集方式による制度改正で得られた成果事例について、現地取材映像等を交えてわかりやすく解説

①被災者の生活再建を後押し！ 罹災証明書の交付の迅速化



②農林漁業体験民宿業における 客室面積要件の緩和



③地方版ハローワークの創設



④工場の緑地面積率などに係る 地域準則条例の制定権限の移譲



⑤ファミリー・サポート・ センター事業の実施要緩和



⑥小規模多機能型居宅介護の 定員に関する基準の見直し



6. 提案検討の際に参考となるツール（過去の事例の調べ方）



6. 提案検討の際に参考となるツール（提案募集方式データベース）

- 当室ホームページにて、提案の検討を支援するためのデータベースを公開中です。
提案の検討に当たりヒントを得たい、担当分野に関連する過去の提案を確認したい等、目的に応じて利用できますので、是非積極的に活用ください。
- 公開ページURL(<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>)

【エクセル版の使い方】

- ① フィルター機能を使って、年度別、分野別等での検索が可能です。
- ② 提案毎の調整結果(閣議決定における記載内容)の確認が可能です。
- ③ 各提案内容をPDFにまとめた「個票」の確認が可能です。

年 年別 管理 番号	分野	提案 団体 の属性	提案 団体	関係府省	提案 区分	根拠法令等	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的な内容	具体的な支障事例	提案年における最終的な 調整結果(個票等)
R1 例	1 03 医療・福祉	村	無指定村	内閣府、厚生労働省	B 地方に 対する規 制緩和	子ども・子育て支援法	自宮業者の子どもに係る 保育認定基準の明確化等	子ども・子育て支援法における未就学児の認定区分について、自宮業(特に農家)の子ども の認定に関する全国(特に農家等の自宮業者が多い地域)の事例履歴、自宮業の場合の モデルケースの周知等を求める。	当村は、自宮業(農家)の方が多く、保育の必要量の認定に際し、就労による家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとして保育認定を行った結果に苦慮している。当村としても、不公平感のないよう留意しつつ認定作業を行っているが、農家の作業時期や就労環境によっては、自宅に保護者がいる場合もあり、他の保護者から、保育所に通わせるのはおかしいでは、といった問合せが寄せられることがある。	https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2013/teianbosyu_1001.xls

対応方針(閣議決定)記載内容 (提案年におけるもの)	最終の対応方針(閣議決定)記載内容	措置の概要	資料等	国の担当部局
6【国土交通省】 (1)鉄道営業法(昭33法65)及び道路法(昭27法180) 鉄道に関する技術上の基準を定める 省令(平13国土交通省令151)39条及び 道路法31条1項に基づき、道路と鉄道の交差の方式の例外として認められている踏切道の新設については、一律に既存の踏切道の除却を条件としていないことを地方運輸局、鉄道事業者及び地方公共團体に通知する。 既に既存の踏切道の除却を条件とする	<令元> 5【国土交通省】 (1)鉄道営業法(昭33法65)及び道路法(昭27法180) 踏切道に関する技術上の基準を定める省令(平13国土交通省令151)39 条及び道路法31条1項に基づき、道路と鉄道の交差の方式の例外として認められている踏切道の新設については、一律に既存の踏切道の除却を条件としていないことを地方運輸局、鉄道事業者及び地方公共團体に通知する。 既に既存の踏切道の除却を条件とする	踏切道の新設については、一律に既存の踏切道の除却を条件としていないことや鉄道の安全・安定輸送の確保が図られることを十分に確認した上で、関係者の合意が得られた場合に新設ができるものであることを明確にし、通知した。	【国土交通省】踏切道の新設に係る取り扱いについて(令和元年12月10日付け国鐵施第214号)	https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2013/teianbosyu_1001.xls 国土交通省鉄道局施設課

最終の対応方針や関係資料等も閲覧可能に